

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 タイガースポリマー株式会社

【英訳名】 TIGERS POLYMER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 健太郎

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 宏章

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 宏章

【縦覧に供する場所】 タイガースポリマー株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋三丁目33番2号)
タイガースポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市南区桜本町100番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	14,228,145	16,150,832	29,564,251
経常利益 (千円)	372,388	581,437	889,935
四半期(当期)純利益 (千円)	383,970	298,801	709,058
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	423,834	1,754,364	1,857,201
純資産額 (千円)	19,455,850	22,434,166	20,759,978
総資産額 (千円)	26,475,782	30,798,210	27,800,145
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.18	14.93	35.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	71.4	70.4	72.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	836,455	505,153	2,041,351
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,157,155	1,964,583	1,856,399
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,949	579,547	209,043
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,695,481	4,755,123	5,312,012

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.38	11.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経済情勢は、国内では、原材料価格の高騰や電力料金の値上げ等のマイナス要因はありましたが、アベノミクスに伴う円高修正や株高により景気は回復傾向となりました。海外では、中国を中心とした新興国経済は鈍化傾向となりましたが、米国は財政問題がありましたものの、景気の緩やかな回復傾向が見られました。

このような環境の下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高16,150百万円(前年同四半期比1,922百万円 13.5%増加)、営業利益542百万円(前年同四半期比179百万円 49.6%増加)、経常利益581百万円(前年同四半期比209百万円 56.1%増加)、四半期純利益298百万円(前年同四半期比85百万円 22.2%減少)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

自動車部品は需要の低迷により減少しましたが、家電用ホースが好調に推移し、産業用ホース、ゴムマットも増加した結果、売上高は9,494百万円（前年同四半期比460百万円 5.1%増加）となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収の影響により、307百万円（前年同四半期比31百万円 11.6%増加）となりました。

米州

自動車部品は減少しましたが、産業用ホースは好調に推移したことに加え、原材料比率の低下により収益が好転しました。為替換算上の影響もあり、売上高は4,975百万円（前年同四半期比968百万円 24.2%増加）、セグメント利益（営業利益）は174百万円（前年同四半期比108百万円 162.3%増加）となりました。

東南アジア

マレーシアは、主要取引先向けの家電用ホースが減少したことに加え、人件費が増加し、収益が悪化しました。タイは、洪水により停止した生産が正常化し、増収増益となりました。その結果、売上高は1,400百万円（前年同四半期比490百万円 53.9%増加）、セグメント利益（営業利益）は58百万円（前年同四半期はセグメント損失122百万円）となりました。

中国

自動車部品が需要の低迷の影響を受けたことに加え、家電用ホースも鈍化傾向となりましたが、為替換算上の影響があり、売上高は1,475百万円（前年同四半期比280百万円 23.5%増加）となりました。原材料費や減価償却費等の諸経費の増加の影響により、セグメント損失（営業損失）は9百万円（前年同四半期はセグメント利益91百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,998百万円増加し、30,798百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が918百万円増加したこと、有形固定資産が1,762百万円増加したこと、現金及び預金が346百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,323百万円増加し、8,364百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が577百万円増加したこと、長期借入金が589百万円増加したこと、未払法人税等が123百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,674百万円増加し、22,434百万円となりました。これは主として、利益剰余金が218百万円増加したこと、為替換算調整勘定が1,228百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、前連結会計年度末に比べ556百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には4,755百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、505百万円(前年同四半期比39.6%減少)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益586百万円、減価償却費663百万円、仕入債務の増加額442百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額671百万円、法人税等の支払額335百万円であります。

投資活動の結果支出した資金は、1,964百万円(前年同四半期比69.8%増加)となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入945百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出1,082百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,744百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は、579百万円(前年同四半期は79百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入1,219百万円、長期借入れによる収入589百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出850百万円、長期借入金の返済による支出300百万円、配当金の支払額80百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、株主の皆さまが所有する当社株式の市場での自由な取引を通じて決まるべきものであり、当社株式の大量買付その他これに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます)がなされた場合、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきであると考えております。

しかし、株式の買付等の中には、その目的等からみて、対象となる会社の企業価値を損ね、あるいは株主の皆さまの共同の利益に反するものも少なからず存在します。

当社株式の買付者等が、当社の経営理念、経営の基本方針を理解せず、短期的な効率性を追求して特定分野から撤退してバランス経営を損ねたり、研究開発費用の大幅な削減をして技術開発を停滞させたりするなど、中・長期的な観点からの継続的な経営理念、経営の基本方針に反する行為をとれば、当社が創業以来育んできた企業価値が著しく損なわれ、株主の皆さまの共同の利益が害されることになりえます。

従って、当社は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆さまにとって不本意な形で不利益が生じる可能性がある結論づけられる当社株式の買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えており、当社株式の買付等が当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益に資さないものと判断した場合は、必要かつ相当な措置を取ることによって、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

タイガースポリマーグループ(以下「当社グループ」といいます)は、投資家の皆さまに長期的に投資を継続していただくため、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させる取組みとして、下記経営理念に基づき、経営の基本方針を定め、具体的な施策を展開しております。

1. 経営理念

経済活動を通して付加価値を生み出し、広く社会に貢献する。

株主の皆さまをはじめ従業員、取引先、社会等すべてのステークホルダーの信頼と期待に応える。

企業の発展と持続性確保のため、市場の変化にすばやく対応し、常に顧客指向を「信念」として、その実現のために多種多様な変化に対し、「柔軟」に対応する。

2. 経営の基本方針

3つの基本技術(ホースを作る技術、ゴムシートを作る技術、モールド(成形品)を作る技術)をもとに製造した製品を4つの市場(家電、自動車、土木・建築・住宅、産業資材)に供給し、バランスのとれた経営を指向する。

参加したそれぞれのニッチ市場で高シェアを獲得すべく経営資源の集中化を図る。

海外で需要のある国に子会社を展開し、現地生産、現地販売を基本に最適地での生産を行う。

技術開発に力を注ぎ、優れた技術により品質、効率、生産スピード等の面で他社との差別化を図る。

3. 経営の基本方針に基づき実施している具体的施策

営業部管轄の国内5支店と市場開発室の営業活動により、国内売上高の増加を推進するとともに、海外事業部と海外6拠点、さらには第二営業部のグローバルな活動により、連結売上高の拡大を推進しております。

取引先のニーズに的確・迅速に対応するため、また収益力を高めるために、開発研究所に資源を投入し、機械・設備能力の向上や新製品の開発などに注力しております。国内各支店においては、開発された新製品をもとに、随時新製品発表会を開催し、顧客の開拓に努めております。

常に生産技術を改善・向上させ、工場の生産性向上・合理化を徹底的に進めております。

品質、安全、環境対策に注力し、環境関連法の遵守、ISOの徹底展開を図っております。

拡大する海外子会社の管理手法を洗練させるため、子会社管理規定を充実させるとともに、当社主導により、各社の在庫管理システム及びセキュリティシステムを見直し、運用面の向上を常に図っております。

これらの施策を効果的に推進するため、海外子会社と国内との人事ローテーションを計画的、活発に行い、グローバルな人材の育成に努力しております。

金融商品取引法に基づく内部統制については、監査法人、コンサルタントの指導の下に内部統制システムを確立させ、内部統制報告書を作成し、チェックを受けております。

4. コーポレートガバナンス強化への取組み

当社グループは、経営理念に定める「ステークホルダーの信頼と期待に応える」ため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。その一環として、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任し、重要会議への出席を励行するとともに、監査室を設置することにより、効率的な内部統制システムを構築し、経営の合理化・効率化及び職務の適正な遂行を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月26日開催の第70期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的とした当社株式の大量買付行為等に関する対応策を継続することについて、承認されました（以下「本プラン」といいます）。

本プランは、買付等が行われる際に、買付者等が遵守すべき手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会による買付者等との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランでは、当社が発行者である株券等について、「保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等」または「公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付」を対象としております。このような買付等が行われる場合、当社取締役会は、買付者等に対して必要な情報の提出を求めるとともに、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置します。この特別委員会は、客観性及び合理性を確保するため、当社経営陣及び買付者等からの独立性が高い社外監査役2名に有識者1名を加えた合計3名で構成します。

特別委員会は、買付者等からの情報、当社取締役会からの情報、代替案等を受領後、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保するという観点から、その内容を検討いたします。なお、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができます。特別委員会は、買付者等の買付等の内容を検討した結果、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当と判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を、一方、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれにも該当しない、または該当しても対抗措置を発動することが相当ではないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。また、対抗措置の発動内容が株主総会の決議を必要とする場合には、その招集を行います。

本プランによる対抗措置として新株予約権の無償割当がなされることとなった場合、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された全ての株主に対し、「買付者等による権利行使は認められないとの行使条件」及び「当社が買付者等以外の者から当社株式一株と引換えに新株予約権一個を取得する旨の取得条項」が付された新株予約権を、その有する株式一株につき新株予約権一個の割合で無償割当を行います。

なお、新株予約権の無償割当を行った場合、買付者等以外の株主の皆さまの保有する当社株式全体としての価値の希釈化は生じませんが、当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じます。

本プランの有効期間は、平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年度定時株主総会の終結の時までの約2年間とし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会の決議によって本プランを廃止または変更することができます。

(注)本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<http://tigers.jp/ir/etc.html>

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記各取組みが、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容に沿ったものであり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

その理由といたしまして、上記の取組みにつきましては、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等を目的とするものであり、これらの取組みによって、当社の企業価値はより向上するものと考えております。また、上記の取組みにつきましては、本プランは、株主総会において株主の皆さまのご承認を得て導入されたものであること、有効期間を2年間に限定し、当社取締役会または株主総会の決議により、いつでも廃止することができること、当社取締役会における本プランの発動または不発動の決議は、特別委員会の勧告を最大限尊重すること、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることなどから、本プランが当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は517百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,111,598	20,111,598	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	20,111,598	20,111,598		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		20,111		4,149,555		3,900,524

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
タイガー興産有限会社	兵庫県宝塚市中州一丁目11番13号	1,315	6.54
澤田博行	兵庫県芦屋市	1,250	6.22
タイガース取引先持株会	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	1,238	6.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	979	4.87
澤田宏治	兵庫県芦屋市	888	4.42
T.P.C持株会	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	787	3.92
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	776	3.86
タイガースポリマー従業員持株会	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	648	3.22
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CH BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	501	2.49
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	474	2.36
計		8,858	44.05

(注) T.P.C持株会は、当社仕入先のグループであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,982,500	199,825	
単元未満株式	普通株式 31,798		
発行済株式総数	20,111,598		
総株主の議決権		199,825	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タイガースポリマー(株)	大阪府豊中市新千里東町 一丁目4番1号	97,300		97,300	0.48
計		97,300		97,300	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,175,346	6,828,496
受取手形及び売掛金	¹ 6,198,819	7,116,848
商品及び製品	1,547,682	1,632,710
仕掛品	166,171	204,949
原材料及び貯蔵品	1,099,607	1,188,435
繰延税金資産	199,403	193,476
その他	483,300	644,487
貸倒引当金	1,871	2,193
流動資産合計	16,868,459	17,807,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,331,407	8,707,622
減価償却累計額	5,351,452	5,586,346
建物及び構築物(純額)	2,979,955	3,121,275
機械装置及び運搬具	18,033,904	19,550,531
減価償却累計額	15,436,852	16,563,257
機械装置及び運搬具(純額)	2,597,052	2,987,274
工具、器具及び備品	6,368,508	6,572,594
減価償却累計額	5,976,683	6,042,648
工具、器具及び備品(純額)	391,825	529,945
土地	1,776,273	1,811,050
建設仮勘定	733,900	1,791,836
有形固定資産合計	8,479,007	10,241,381
無形固定資産	321,443	387,573
投資その他の資産		
投資有価証券	1,887,134	2,114,167
繰延税金資産	26,927	28,708
その他	226,065	228,211
貸倒引当金	8,892	9,042
投資その他の資産合計	2,131,235	2,362,045
固定資産合計	10,931,686	12,991,000
資産合計	27,800,145	30,798,210

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 2,635,405	3,212,413
短期借入金	850,000	1,219,989
1年内返済予定の長期借入金	300,000	-
未払金	1,084,329	1,250,463
未払法人税等	273,071	149,963
賞与引当金	284,868	291,711
役員賞与引当金	18,100	7,250
その他	83,272	108,982
流動負債合計	5,529,047	6,240,774
固定負債		
長期借入金	150,000	739,826
退職給付引当金	999,777	1,053,455
資産除去債務	13,734	13,888
繰延税金負債	73,014	128,651
その他	274,593	187,448
固定負債合計	1,511,120	2,123,270
負債合計	7,040,167	8,364,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,149,555	4,149,555
資本剰余金	3,900,679	3,900,679
利益剰余金	12,912,413	13,131,156
自己株式	51,523	51,640
株主資本合計	20,911,126	21,129,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	450,669	534,753
為替換算調整勘定	1,203,569	24,887
その他の包括利益累計額合計	752,899	559,640
少数株主持分	601,751	744,774
純資産合計	20,759,978	22,434,166
負債純資産合計	27,800,145	30,798,210

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	14,228,145	16,150,832
売上原価	11,774,262	13,339,745
売上総利益	2,453,882	2,811,086
販売費及び一般管理費	¹ 2,091,512	¹ 2,268,824
営業利益	362,370	542,262
営業外収益		
受取利息	19,568	19,574
受取配当金	18,718	17,485
不動産賃貸料	7,170	6,860
為替差益	-	33,242
その他	29,328	35,198
営業外収益合計	74,785	112,361
営業外費用		
支払利息	5,058	10,958
不動産賃貸原価	1,963	1,818
為替差損	48,696	-
開業費	5,430	55,707
その他	3,620	4,702
営業外費用合計	64,768	73,186
経常利益	372,388	581,437
特別利益		
固定資産売却益	4,328	9,009
投資有価証券売却益	4,976	-
受取保険金	477,169	-
特別利益合計	486,474	9,009
特別損失		
災害による損失	² 188,027	-
固定資産除却損	8,401	1,811
投資有価証券償還損	2,447	-
子会社株式売却損	25,487	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
特別損失合計	224,363	4,411
税金等調整前四半期純利益	634,499	586,035
法人税、住民税及び事業税	222,709	211,882
法人税等調整額	429	20,733
法人税等合計	222,280	232,616
少数株主損益調整前四半期純利益	412,218	353,419
少数株主利益	28,248	54,617
四半期純利益	383,970	298,801

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	412,218	353,419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101,777	84,084
繰延ヘッジ損益	14,259	-
為替換算調整勘定	99,134	1,316,861
その他の包括利益合計	11,615	1,400,945
四半期包括利益	423,834	1,754,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	382,064	1,611,342
少数株主に係る四半期包括利益	41,769	143,022

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	634,499	586,035
減価償却費	590,320	663,193
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,100	471
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,800	10,850
受取利息及び受取配当金	38,286	37,059
支払利息	5,058	10,958
為替差損益(は益)	20,988	5,525
投資有価証券売却損益(は益)	4,976	-
投資有価証券償還損益(は益)	2,447	-
子会社株式売却損益(は益)	25,487	-
固定資産除却損	8,401	1,811
受取保険金	477,169	-
災害損失	188,027	-
売上債権の増減額(は増加)	6,426	671,077
たな卸資産の増減額(は増加)	340,080	26,847
仕入債務の増減額(は減少)	559,710	442,926
その他	355,194	150,687
小計	397,074	814,400
利息及び配当金の受取額	40,110	39,114
利息の支払額	8,133	13,090
法人税等の支払額	63,657	335,270
保険金の受取額	649,380	-
災害損失の支払額	178,319	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	836,455	505,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,117,831	1,082,555
定期預金の払戻による収入	964,350	945,485
有形及び無形固定資産の取得による支出	999,249	1,744,653
投資有価証券の取得による支出	205,563	105,862
投資有価証券の売却による収入	91,000	-
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
その他	10,139	23,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,157,155	1,964,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	850,000	1,219,989
短期借入金の返済による支出	850,000	850,000
長期借入れによる収入	150,000	589,826
長期借入金の返済による支出	150,000	300,000
自己株式の取得による支出	21	117
配当金の支払額	79,928	80,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,949	579,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,546	322,994
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	424,195	556,888
現金及び現金同等物の期首残高	5,119,677	5,312,012
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 4,695,481	¹ 4,755,123

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	196,389千円	
支払手形	55,420	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運賃及び荷造費	346,526千円	401,120千円
給料及び手当	447,846	512,918
賞与引当金繰入額	63,726	68,143
役員賞与引当金繰入額	8,000	7,250
退職給付費用	85,528	78,384
研究開発費	483,380	517,871

2 災害による損失は、前第2四半期連結累計期間はタイの洪水による損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
固定資産の復旧費用	49,230千円	
操業休止期間中の固定費	23,089	
その他	115,706	
計	188,027千円	

なお、前第2四半期連結累計期間においてタイの洪水に係る受取保険金477,169千円を特別利益として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	6,920,224千円	6,828,496千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,224,742	2,073,372
現金及び現金同等物	4,695,481千円	4,755,123千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	80,059	4	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	80,058	4	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,058	4	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	80,057	4	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	8,466,690	3,998,534	718,807	1,044,113	14,228,145
セグメント間の内部売上高 又は振替高	567,340	8,628	191,105	150,203	917,278
計	9,034,030	4,007,162	909,912	1,194,317	15,145,423
セグメント利益又は損失()	275,811	66,672	122,767	91,372	311,089

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	311,089
セグメント間取引消去	51,281
四半期連結損益計算書の営業利益	362,370

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	8,844,468	4,975,114	1,181,287	1,149,961	16,150,832
セグメント間の内部売上高 又は振替高	649,732	704	219,087	325,056	1,194,581
計	9,494,201	4,975,819	1,400,375	1,475,018	17,345,414
セグメント利益又は損失()	307,784	174,888	58,401	9,565	531,508

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	531,508
セグメント間取引消去	10,754
四半期連結損益計算書の営業利益	542,262

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

(単位：千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
短期借入金	850,000	850,000		(注) 1
1年内返済予定の 長期借入金	300,000	300,000		(注) 1
長期借入金	150,000	150,216	216	(注) 2

- (注) 1. 短期借入金、並びに1年内返済予定の長期借入金の時価の算定方法
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2. 長期借入金の時価の算定方法
 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)

短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
短期借入金	1,219,989	1,219,989		(注) 1
長期借入金	739,826	739,861	35	(注) 2

- (注) 1. 短期借入金の時価の算定方法
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2. 長期借入金の時価の算定方法
 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円18銭	14円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	383,970	298,801
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	383,970	298,801
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,014	20,014

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第72期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月11日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	80,057千円
1株当たりの額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

タイガースポリマー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口浩一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越栄美子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタイガースポリマー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タイガースポリマー株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。